

三労発基 0608 第 3 号
令和 5 年 6 月 2 7 日

林業・木材製造業労働災害防止協会
三重県支部長 殿

三 重 労 働 局 長
(公印省略)

『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年の三重県内における労働災害による死亡者数は、対前年比で8人減少し、過去最少の9人となりました。しかし、休業4日以上の死傷者数は目標の2,000人を下回ることができず、対前年比で116人増加し、2,317人となりました。

この度、休業4日以上の死傷者数2,000人未満を目指し、『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』と題して、令和5年8月1日から令和5年12月1日までの123日間、各事業場において無災害に挑戦する取組を実施いたします。

つきましては、貴団体におかれましても本取組にご理解をいただき、会員事業場に対し別添リーフレットにより、本取組に係る参加勧奨へのご協力と、会員事業場における無災害の達成にご活用いただきますようお願いいたします。

※リーフレットの様式は三重労働局のHPにおいても公開しております。



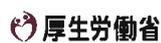
「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」
無災害 1・2・3 トライアル

三重労働局は、無災害職場を
目指す企業を応援します。



1 2 3 日間の無災害を達成しよう！

実施期間：令和5年8月1日から令和5年12月1日まで



三重労働局

協 力 団 体

建設業労働災害防止協会 三重県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 三重県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会 三重県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 四日市支部
一般社団法人三重労働基準協会連合会
一般社団法人日本ボイラ協会 三重支部
一般社団法人日本クレーン協会 三重支部
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 三重県支部
一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 三重支部
独立行政法人労働者健康安全機構 三重産業保健総合支援センター
三重県 RST トレーナー会
桑名・四日市・津・松阪・伊勢・伊賀・熊野尾鷲 労働基準協会

『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』について

三重労働局

1 『令和5年 死亡災害撲滅・アンダー2000 みえ推進運動』について

『令和5年死亡災害撲滅・アンダー2000 みえ推進運動』は、増加傾向にある労働災害の発生に歯止めをかけ、死傷者数を2,000人未満にするため、本年6月1日から12月31日までの期間を定め、安全衛生推進運動を県内に広く展開するものです。

2 『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』の趣旨

『「死亡災害撲滅・チャレンジ アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』（以下、「無災害トライアル」という。）は、『令和5年 死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ推進運動』の活動の一環として、三重県内の事業場を対象に、あらかじめ設定した安全衛生スローガンのもと、労使が協調し、安全衛生活動を積極的に展開することにより実施期間中の「無災害」にトライするもので、従前からの活動を一層推進することにより無災害継続への契機とする活動です。

3 実施期間

令和5年8月1日（火）から令和5年12月1日（金）までの123日間

4 主催

三重労働局（事務局は三重労働局労働基準部健康安全課とします）

5 「無災害トライアル」の募集及び顕彰について

三重労働局では、趣旨に賛同し、「無災害トライアル」に参加する事業場を募集させていただき、実施期間中、「無災害」を達成した事業場について、事業場名及びその取組内容等を、三重労働局の『令和5年「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」推進運動』特設ページに掲載し顕彰することとします。

なお、「無災害」とは、死亡、休業及び障害を伴う災害が発生していないことをいいます。

6 「無災害トライアル」参加資格について

本年の死傷者数を2,000人未満とする取組みの一環であることから、令和5年1月1日以降に休業4日以上死傷災害が発生していないこと等、以下の4つの要件（建設業は5つの要件）を満たしている事業場が参加できます。事業場とは、企業単位ではなく、本社、三重支店、四日市営業所、津工場など、場所的に独立した事業活動の拠点となります。なお、労使が協調した取組であることから、事前に、労働者の代表（過半数で組織する労働組合がある場合にはその労働組合）の意見を聴いていただきます。

- (1) 経営首脳者が趣旨に賛同し、労使協調の上、労働災害防止に意欲的に取り組むこと。
- (2) 申し込み日において、令和5年1月1日以降、休業4日以上労働災害を発生させていないこと。
- (3) 令和2年1月1日以降、労働基準監督署から司法処分、労働安全衛生法に基づく使用停止等命令を受けておらず、かつ、長時間労働等を起因とする精神障害又は脳・心臓疾患の労災認定事案を発生させていないこと。
- (4) 申し込み日において、労働保険料の滞納がないこと。
- (5) 建設工事現場単位での申し込みの場合は、当該工事の実際の施工期間が令和5年8月1日から令和5年12月1日までの期間を含むこと。

※ 建設業においては、店社単位または建設工事現場単位のどちらでも申込できます。なお、元請事業場として受注した工事現場に係る労働災害は下請事業場の労働者が被災したのも計上します。

7 「無災害トライアル」の参加申し込みについて

『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』参加申込書（様式1）により、郵送又はメールにより事務局あてにお申し込みください。

申込受付期間は、令和5年7月17日（月）から令和5年7月31日（月）までです。

8 安全衛生スローガンの設定について

事業場ごとに「無災害トライアル」の安全衛生スローガンを設定し、事業場の見やすい場所に掲示してください。

9 「無災害トライアル」達成事業場の結果報告について

実施期間中、無災害を達成された事業場は、『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害

1・2・3トライアル』結果報告書（様式2）に、所定事項を記載の上、三重労働局あて郵送又はメールにより報告してください。報告いただいた内容は、『令和5年「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」推進運動』特設ページに掲載し顕彰させていただきます。

報告期間は、令和5年12月8日（金）から令和5年12月22日（金）までです。顕彰を希望される場合は必ず報告をお願いします。

10参加申込書等の様式について

参加申込書（様式1）、結果報告書（様式2）及び安全衛生スローガン掲示用紙は、三重労働局の『令和5年「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」推進運動』特設ページからダウンロードできます。

（様式1）
年 月 日

三重労働局 労働基準部 健康安全課あて

『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』参加申込書

事業場名 <small>（建設工事の場合は工事名及び工期）</small>	【工事名】 【工期】
事業場代表者職氏名	
事業場所在地	
担当者職氏名、電話番号	TEL()

当事業場は『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』に参加します。
当事業場は、以下の参加要件を全て満たしております。（チェック欄に○を付してください。）

参加要件	要チェック
(1) 経営首脳者が「無災害トライアル」の趣旨に賛同し、労使協調の上、労働災害防止に意欲的に取り組みます。	
(2) 申し込み日において、令和5年1月1日以降、休業4日以上労働災害を発生させていません。	
(3) 令和2年1月1日以降、労働基準監督署から司法処分、労働安全衛生法に基づく使用停止等命令を受けておらず、かつ、長時間労働等を起因とする精神障害又は脳・心臓疾患の労災認定事案を発生させていません。	
(4) 申し込み日において、労働保険料の滞納はありません。	
(5) 建設工事現場の実際の施工期間が令和5年8月1日から令和5年12月1日までの期間を含みます。（建設工事現場単位の申し込みの場合）	

「無災害トライアル」 安全衛生スローガン	
-------------------------	--

労働者代表の意見： (労働者代表職氏名)

【事務局】三重労働局 労働基準部 健康安全課 〒514-8524 津市島崎町 327-2 担当:中島 nakashima-ryou.m32@mhlw.go.jp
--

※本様式は三重労働局の『令和5年「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」推進運動』特設ページからダウンロードできます。

三重労働局 労働基準部 健康安全課あて

『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』結果報告書

令和5年8月1日から令和5年12月1日までの期間、『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』に参加し、無災害（死亡、休業及び障害を伴う労働災害がなかったこと）を達成しました。

事業場名 <small>(建設工事の場合は工事名及び工期)</small>	【工事名】 【工期】
事業場代表者職氏名	
事業場所在地	
担当者職氏名、電話番号	TEL()

『令和5年「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」推進運動』特設ページへの掲載原稿

「無災害トライアル」 安全衛生スローガン	
-------------------------	--

（『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』の取組内容等）

注：原則として、原稿のとおり掲載させていただきますので、個人情報や機密情報等にご注意の上、150文字程度で記入してください。

労働者代表の証明及び意見

上記スローガンのもと、労使が協調し『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』に取り組み、令和5年8月1日から令和5年12月1日までの間、休業及び障害を伴う労働災害が発生しなかったことを証明します。

(労働者代表職氏名)

貴事業場の取組内容等について、上記掲載原稿を「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」特設ページに掲載し顕彰させていただきます。顕彰を希望される場合は、本様式を12月22日（金）までに事務局あてご提出ください。掲載時期は、令和6年1月頃を予定しております。

【事務局】三重労働局 労働基準部 健康安全課
〒514-8524 津市島崎町 327-2
担当:中島 nakashima-ryou.m32@mhlw.go.jp